

熊本市議会議員 (北区)

私は熊本市
北区在住
です。



かずひと いとう 和仁

熊本市議会で唯一の税理士として、熊本市の財政を守ります！

熊本市定例会

2回目の一般質問に 立たせていただきました。



【一般質問項目】

- 新型コロナウイルス感染拡大を受けて
 - 小児救急医療体制のバックアップ
 - 新型コロナウイルス感染下での人権侵害
 - 新型コロナウイルス感染症支援策等の情報周知
 - 地方創生臨時交付金
- 学力の低下防止と今後のタブレットの活用等
 - 学力低下防止のための学習計画
 - 給食室の熱中症・感染症対策
 - 今後のタブレット活用の構想
 - オンライン授業の可能性
- 新型コロナウイルス感染拡大下の避難行動と防災関連事項
 - 新型コロナウイルス感染拡大下の避難行動
 - 新防災情報システム
 - 高齢者等に配慮した物資供給の仕組み
 - 防災教育
- 電話リレーサービス開始を見据えた手話言語条例の役割と障がいを理由とする差別の解消を図るための研修
- 今後の本市のテレワークの展開
- マイナポータル利用による事務軽減とデジタルデバイドの解消
- 子宮頸がんワクチンの接種
- 選挙事務の改善
- その他 ⇒ 詳しい内容は、中面をご覧ください。

ごあいさつ

令和2年7月豪雨によりお亡くなりになった方々にお悔みを申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。この度、令和2年第2回定例会にて、2度目の一般質問を行いました。

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大により、生活や仕事で多大な影響を受けられ、大変に厳しい状況と存じます。公明党熊本県本部青年局では、いち早くこの影響を調査するために、インターネットアンケートを実施しました。皆様からの要望はオンライン会議を通じ、同党の国会議員を経て、国へ要望をし、本市へは議会質問に反映致しました。

都心部を中心に新規感染者数は拡大傾向にあり、新型コロナウイルスとの闘いは長期戦を覚悟しなければなりません。「第2波」を起さないことが何よりも大事ですが、今後「第2波」「第3波」への万全な備えにも努めて参ります。

選挙事務の改善申し入れ 「選挙事務の改善」について熊本市長に質問を行いました!



市長答弁

今回の事態を招いたことは極めて遺憾であり、熊本市政をお預かりする代表者として、有権者の意思を無にするような事態を大変申し訳なく思っている。こうしたミスのおおくりが選挙の正当性を揺るがし、市役所の行政能力に対する信頼の失墜を招き、大変重く受け止めている。今後、必ず選挙事務に関する意識向上研修を開催するなど、すべての職員に選挙事務の重要性を改めて認識させ、責任感と危機意識をもって正確かつ適正な選挙の管理執行体制の構築を図るよう、強く要請していく。

政務活動状況

熊本市議会議員として活動した内容を一部ご紹介します!

熊本城特別公開第二弾!!

熊本地震の被害状況や復旧の過程などを見学できる今しかない特別の見学通路です。ぜひご覧ください。



▲動画はコチラ

様々な施設を 視察して参りました!!

市民の皆さまの安全・安心のため、これからも様々な提案をし活動して参ります。



▲ 熊本市消防局、消防指令管制システム



▲ 熊本市上下水道局 全国初!AI予測による管理システム



▲ コロナ対策に対応した避難所を視察(大江公民館)



▲詳しくはコチラ

市政・市民相談のご案内

相談場所 : 公明党議員団控室
(熊本市議会棟3階)
所在地 : 熊本市中央区手取本町1-1
電話 : 096-328-2660
FAX : 096-311-5331
相談時間 : 午前9時~午後5時
HP : <https://ito-kazuhito.jp/>

市政や市民生活についてのご相談を受け付けております。お気軽にご連絡ください。



伊藤和仁公式サイト

伊藤和仁 Facebook



伊藤和仁

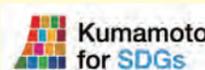
熊本市議会議員(北区)
いとう かずひと



プロフィール

- ▶ 税理士
- ▶ 平成31年 熊本市議会議員に初当選
- ▶ 1976年1月1日生まれ

- 都市整備常任委員会 委員
- 予算決算委員会 委員
- 大都市税財政制度・都市問題等特別委員会 委員
- 党熊本県本部 青年局長
- 党熊本県本部 政策議会局次長



主な一般質問の内容

熊本市議会議員(北区)
いとう 和仁



第2回定例会を視聴できます。



熊本市議会HP

若き力と情熱で、 未来輝く熊本市をつくりまします。

教育 質問

令和2年度の小中学校の
タブレット完備後に利用する
ための具体的構想・取り組みは？



答弁 全ての子どもたちが、よりよい社会を創造する主体となるよう、自ら課題を見つけ、他者と協働しながら解決していく力や実行していく力を育成することを目指していく。具体的には、教師主体の授業から子どもが主体的、対話的な授業に転換、また、登校しなくても授業に参加したり、自分のペースに合わせて学習したりできる個別最適化の学びを実現していく。さらに、タブレットによる効果的な活動と、子ども同士の協働を組み合わせ学びを深めていく。

防災 質問

災害時、新型コロナウイルス感染症を
踏まえた避難行動は、どのように行い、
また周知するためには？



答弁 密集した空間になりやすい避難所は、感染症のリスクが高まることから、市民には、災害発生時の避難行動や備えを平時から考えておく必要がある。必ずしも避難所への避難が前提ではなく、例えば頑丈な建物の2階以上への垂直避難、安全な親戚・知人宅等へ避難、また避難時は非常持出品にマスクや体温計、消毒液などの感染症予防用品等が必要。市政だより6月号の他、ホームページや防災番組、チラシの作成、各区の実施する防災講座など市民への周知に努めていく。

福祉 質問

小児の新型コロナウイルス感染者が出た場合の
体制と小児医療体制のバックアップは？



答弁 小児の感染者が確認された場合は、熊本市内の感染症指定医療機関に入院をし、症状や年齢、家族の状況などを踏まえ、個々の状況に応じた対応を行って参る。限られた医療資源の中で適切な小児救急医療体制を維持するため、県、医師会、医療機関等と連携・協力しながら体制強化について協議を進めて参る。

防災 質問

今後防災教育用副読本「つなぐ」の編集時、アドバイザーとして防災士を入れて作成しては？

答弁 防災に関する国や県などの関係機関や、市の関係部署と連携を図ると共に、副読本の見直しにあたっては、防災士などの専門的な意見を幅広く取り入れながら、作成して参りたい。

熊本県本部青年局は、インターネットを 活用した緊急アンケートを実施しました！！

メール SNS



活動内容

ネットアンケートを実施中

公明党熊本県本部青年局(局長=伊藤和仁・熊本市議)は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う仕事や生活への影響を調査するため、3月30日からインターネットを活用した緊急アンケートを実施している。受付期間は4月19日まで。

(https://forms.gle/oa_e5pnnDm15AoXvQ6)にアクセスするか、QRコード【別掲】を読み取ることで、アンケート画面を開くことができる。内容は、仕事や生活への影響のほか、公明党に期待する施策などの質問について、最も当てはまる項目を選択するもの。同青年局では、党員・

党熊本県青年局



伊藤県青年局長

支持者らがメールやSNSなどを活用してURLを友人・知人に転送し、協力を呼び掛けてもらうことにも期待している。伊藤県青年局長は「頂いた

声を国や各自治体にしっかりと届けていく」と語っている。また、党九州青年局(局長=河野義博参院議員)でも、同様のアンケートを4月30日まで実施する。URLは、https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdLtiX5oOcXCJxAzM9U_eIG_Dj4V1c4Tt7a1-t9MiN8XbFTbQ/viewform

熊本県本部のアンケートのQRコード

©公明新聞

2020年4月4日付

党青年委員会より要望書を国へ提出！！

ご協力いただいたアンケートを基に緊急提言としてまとめ、オンライン会議システムを通し、党青年委員会の高瀬ひろみ副委員長(参議院議員)へ届け、党青年委員会から国への要望書に反映して提出いただきました。

アンケートへのご協力、本当にありがとうございました。

また、オンライン会議システムにより、要望懇談会も開催しました。今後も必要に応じてオンライン形式による懇談会等を開催し、どのような状況へも万全を期し、対処して参ります。



緊急オンライン会議中



オンライン要望懇談会

行政事務

質問 5

市職員のマイナポータルへの積極的な利用について、特に給与計算事務においては有効では。またデジタルデバイド(情報格差)をなくすための専門の部署を設置するべきでは？

答弁 議員ご案内の市職員の年末調整にかかるマイナポータルへの活用については、職員給与システムと連携することにより、ペーパーレス化や申告書作成に係るチェック事務の簡素化などが見込めることから、保険会社等のデータ連携への対応状況やシステム改修の費用対効果などの課題も含めて、検討を進めて参る。

また、議員ご案内の通り、すべての市民がデジタル技術の恩恵を享受できる社会の推進にあたっては、デジタルデバイドの解消に努め、誰もがわかりやすく、簡便かつ手軽にデジタル技術を利用できるようにすることが肝要である。そのため、全庁挙げて、新しい生活様式の実践を見据えながら、誰もが不安なく、快適に暮らせるまちづくりを進める中で、専門部署の設置についても、必要に応じて検討して参る。

福祉 質問

6

令和3年度から開始される電話リレーサービスの制度を支えていく、手話通訳者の確保、養成のプランは？
また、障害を理由とする差別の解消を図るため、職員の研修及び啓発の更なる拡充が必要では？

答弁 熊本市手話言語条例に基づき、手話に対する理解促進、普及啓発、手話通訳士等の人材確保及び養成に取り組む。また、議員ご指摘のとおり、障がい者に対する配慮が十分でない事例もあることから、全ての職員がその職務にあたり、対応要領を踏まえた適切な対応を行うことができるよう、研修内容の一層の充実に努めて参る。

防災 質問

7

富山県、石川県のマスク配布券のように、本市でも生活必需品を高齢者等へ配慮できる仕組みを、民間会社と協力しては？

答弁 災害時や緊急時において高齢者等、災害時に配慮が必要な市民に対し、生活必需品を届けることができる仕組みづくりについて、本市の災害協定制度の枠組みの中で可能性を含め研究して参る。



教育

要望

学校の夏休み期間の短縮に伴い、給食室の熱中症・感染症対策が必要では？

議会質問での提案が実現化されました。

感染防止対策経費(給食施設)

給食室における手洗い器や空調設備等の整備に係る経費が補正予算に組み込まれました。

補正予算で実現化

教育

要望

中学3年生には、地方創生臨時交付金なども活用しながら、学力低下防止のための施策をお願い致します。

学習指導員配置経費

学校に手厚い支援を行う。退職教員や大学生等を活用した学習指導員を配置する。

補正予算で実現化

子育て

要望

子育て世代の負担軽減へ保育所や小中学校などの給食費の当面無償化や、ひとり親世帯への臨時特別給付金の更なる増額も、市独自として検討していただきたい。

熊本市児童扶養手当臨時特別給付金給付事業

令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方に、2万円を支給する。

補正予算で実現化

新型コロナウイルス感染症に伴う支援について

第2次補正予算が成立 事業規模 117兆円 (7月13日時点)

サラリーマン・パート・アルバイト・年金受給者など



新型コロナ対応休業支援金・給付金

休業期間中の賃金の支払いを受けられない労働者に対し、休業実績に応じ賃金の8割(上限33万円/月)を支給

【相談窓口】

新型コロナウイルス感染症

対応休業支援金・給付金コールセンター

☎ 0120-221-276

月～金 8:30～20:00/土日祝 8:30～17:15

医療従事者、介護・障がい福祉事務所の職員への慰労金

医療従事者等、介護・障がい福祉事務所に対し5万～20万円を支給

【相談窓口】※準備中ですので、しばらくお待ちください。

子育て世代



低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金

児童扶養手当受給世帯などに対し、5万円(第2子以降3万円加算)を給付。

収入が大きく減少した場合には1世帯5万円を追加給付。

熊本市児童扶養手当臨時特別給付金 熊本市独自

令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方に、2万円を支給。

【制度に関するお問い合わせ先】

厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」

コールセンター ☎ 0120-400-903

受付時間:平日9時から18時まで

【申請に関するお問い合わせ先】

熊本市「ひとり親世帯臨時特別給付金」窓口

※準備中ですので、しばらくお待ちください。

【お問い合わせ先】

熊本市「児童扶養手当臨時特別給付金」窓口

※準備中ですので、しばらくお待ちください。

個人事業主・中小企業・フリーランス



家賃支援給付金

5月以降の売り上げが前年同月比で50%以上減又は連続した3か月の前年同月比で30%以上減。家賃半年分の一部を給付。法人:最大600万円、個人事業主:最大300万円

【お問い合わせ先】

家賃支援給付金 コールセンター

☎ 0120-653-930

(平日・土日祝日8:30～19:00)

観光事業 Go To キャンペーン



① Go To Travel キャンペーン

・国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の1/2相当額を支援。

・支援額のうち、① 7割は旅行代金の割引(先行販売開始7月22日～)

② 3割は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与。(9月1日以降実施予定)

・1人1泊あたり2万円が上限。日帰り旅行については、1万円が上限。

・連泊制限や利用回数の制限なし。

② Go To Eat キャンペーン(8月初旬実施予定)

飲食店で利用できるポイント等(最大1人あたり1,000円分)を支援。

また、2割相当分の割引をしてもらえる食事券の発行。

③ Go To Event キャンペーン(8月初旬実施予定)

チケット会社経由でイベント・エンターテインメントのチケットを購入すると、

2割相当分の割引・クーポン支援。

(例) 9月1日以降(実施予定)の場合

1人で1泊2万円の場合(旅行代金1/2相当額支援)

→旅行代金7,000円支援、地域共通クーポン3,000円付与

(支援額の旅行代金7割支援、地域共通クーポン3割付与)

①Go To Travel
キャンペーン
詳しくはコチラ②Go To Eat
キャンペーン
詳しくはコチラ③Go To Event
キャンペーン
詳しくはコチラ

その他

- ・地域の実情に応じた自治体の取組を力強く後押しするための地方創生臨時交付金の拡充
- ・文化芸術・スポーツに携わる個人や小規模団体に最大150万円補助
- ・農林事業者を対象に事業継続や感染拡大防止策に取り組む経費の一部最大150万円補助
- ・妊娠中の従業員を対象に、「年次」とは別の有給休暇制度を設け、計5日以上取得させた事業主に取得者1人あたり25～100万円を支給
- ・分娩前のPCR検査全額補助や育児などの支援サービスを提供

新型コロナウイルス感染症に伴う支援について

サラリーマン・パート・アルバイト・年金受給者など

| | | | | |
|-----------------|-----|----------------|---|--|
| 全ての人が対象 | 給付 | 特別定額給付金 | 一律1人当たり10万円を給付 申請期限: 令和2年8月17日まで | 熊本市特別定額給付金 コールセンター ☎ 0570-096-456 熊本市社会福祉協議会 ☎ 096-324-5511 ・お住いの税務署、市役所、区役所 ・各電気、ガス、電話、NHK 事業者 支給要件の詳細や具体的な 手続きについては、ご加入の 健康保険の保険者にご確認 ください。 ・東・南区は各区の 生活自立支援センター ・中央・西・北区は 中央生活自立支援センター 各金融機関または 金融庁相談ダイヤル ☎ 0120-156811 |
| 収入が減って家計の維持が難しい | 貸付 | 緊急小口資金・総合支援資金 | 緊急小口資金: 最大20万円を貸付 総合支援資金: 最大20万円/月を貸付(原則3ヶ月以内) | |
| | 猶予 | 納税猶予・公共料金の支払猶予 | 国税・地方税、電気・ガス・電話料金、NHK受信料等の各種公共料金の支払いを猶予 | |
| 病気で会社を休んだ | 給付 | 傷病手当金 | 病気やケガの療養のため、連続4日以上仕事を休んだ場合に一定額を支給 | |
| 家賃が払えない | 給付 | 住居確保給付金 | 家賃相当額(限度額あり)を自治体から家主へ支給 支払い期間: 原則3ヶ月(状況に応じて延長可能) | |
| | 見直し | 住宅ローンの見直し | コロナの影響で住宅ローンの返済が困難となった方に対し、住宅ローンに関する借入、返済見直しが可能に | |

子育て世代

| | | | | |
|--------------|----|------------------------|--|--|
| 大学等の授業料が払えない | 給付 | 熊本県生活困窮大学生等のための給付金交付事業 | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた県内および県外に進学された大学生等のうち、生計維持者の直近の住民税が非課税である学生を対象に、5万円を交付 | 熊本県企画課 ☎ 096-333-2738 9:00~19:00(土日祝も実施) |
| 学校が休校になった | 給付 | 小学校休業等対応支援金(フリーランス向け) | 小学校休校等で休業したフリーランスに1日あたり7,500円(3月31日以前は4,100円)(定額)を助成 | 厚生労働省コールセンター ☎ 0120-60-3999 |

個人事業主・中小企業・フリーランス

| | | | | |
|---------------------|----|-----------------------|---|--|
| 売上が大幅に減少した | 給付 | 持続化給付金 | 売上が前年同月比で50%以上減 創業直後の企業や事業収入を雑所得などとするフリーランスも対象に 法人: 最大200万円、個人事業主: 最大100万円を給付 | 経済産業省 中小企業 金融・給付金相談窓口 ☎ 0570-783-183 熊本県商工政策課 事業継続支援金 専用相談窓口(コールセンター) ☎ 096-333-2828 |
| | 給付 | 熊本県事業継続支援金 | 国の「持続化給付金」の対象とならない中小企業者等(個人事業主を含む。)のうち、ひと月の売上が前年同月比で30%以上50%未満減少している事業者。 (注)なお、国の「持続化給付金」との重複申請(受給)はできません。 | |
| 資金繰りが苦しくなった | 融資 | 実質無利子 | ①個人事業主: 売上高5%以上減少 ②小・中規模企業者: 売上高20%以上減少 / 日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等・民間の金融機関 | 日本政策金融公庫 ☎ 0120-154-505 9時00分~19時00分 (土日祝除く) または、 商工組合中央金庫相談窓口 ☎ 0120-542-711 ※平日・土日祝日 9時00分~17時00分 または、 民間の金融機関 |
| | 融資 | 低利融資、保証料補助 | ②小・中規模企業者: 売上高5%~15%減少 低利融資 / 日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等 保証料補助 / 民間の金融機関 | |
| | 貸付 | セーフティーネット貸付 | ①②売上の減少幅に関係なく 【貸付期間】 設備資金15年以内、運転資金8年以内 / 日本政策金融公庫 | |
| ①個人事業主 ②小・中規模企業者 | 貸付 | スタートアップ・再生支援等資本性劣後ローン | ①個人事業主 / 日本政策金融公庫 ②小・中規模企業者 / 日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等 | 厚生労働省コールセンター ☎ 0120-60-3999 |
| 人件費が払えない | 助成 | 雇用調整助成金(コロナ特例) | 休業手当等の最大10割を助成、上限15,000円/日(3月31日以前は上限8,330円/日、上限33万円/月) | 熊本労働局 新型コロナウイルス感染症の影響による特別相談窓口 ☎ 096-352-3865 |
| 学校休業で従業員が来られない | 助成 | 小学校休業等対応助成金(労働者雇用向け) | 小学校休校等で労働者に有給の休暇を取得させた場合 上限15,000円/日(3月31日以前は上限8,330円/日)で賃金相当額を助成 | お住いの市役所・町村役場 【熊本市は各区役所】 |
| 支出を止めたい | 猶予 | 国税、地方税、社会保険料の納税猶予・減免 | 売り上げが一定程度減少の場合、1年間、無担保かつ延滞税なしで猶予固定資産税は減免あり(売上要件あり) | |

随時更新 最新情報はコチラからご確認ください。



経済産業省HP



熊本県HP



熊本市HP

中小企業者等 新型コロナウイルスに関する 総合相談窓口

TEL 096-355-2112

月曜～金曜/午前9時～午後5時 ※毎月第3水曜日除く

【メール】 corona-keieishien@stspiazza.jp

【FAX】 096-355-2120

※メール・FAXによるご相談 24時間受け付けております。回答は、後日返信いたします。

【面談によるご相談】 ※予約制: 096-355-2112にご連絡ください。

○くまもと森都心プラザ4Fビジネス支援センター ☎ 096-355-7402

○熊本市役所別館(自転車駐車場) 8階会議室 総合相談窓口